



令和5年9月15日

お客さま各位

あかぎ信用組合

お客さま情報の紛失(誤廃棄の可能性)について

この度、当組合に保管しておりましたお客さま情報が記載された書類の紛失(誤廃棄の可能性)が判明いたしました。

今回このような事案が発生しましたことを心より深くお詫び申し上げますとともに、事案内容等を下記のとおりご報告いたします。

記**1. 本事案の概要****(1) 発覚の経緯**

当該書類の一部を確認しようとしたところ、書類の紛失が判明いたしました。店内をくまなく探しましたが、発見に至りませんでした。

(2) 紛失の内容

当組合うえはす支店において、保管しておりました令和3年4月1日～令和4年3月31日まで取り扱いしました以下の書類

書類内容	令和3年度分伝票(令和3年4月1日～令和4年3月31日)
伝票枚数	12,599枚
情報内容	氏名(社名)、住所、生年月日、電話番号、口座番号

なお、当組合において控えを保管しておりませんので、対象のお客様を特定することができません。

2. 発生原因

内部調査の結果、これらの文書が外部に流出した可能性は低く、当該書類の紛失の原因として、令和5年3月30日に当組合うえはす支店の廃棄書類作業において、誤って廃棄書類に混入し廃棄(焼却処分)した可能性が高いものと判断しています。

また、当該店舗の保存文書の管理体制が不十分であり、今回の発覚に至るまで当該書類の紛失を確認できておりませんでした。なお、現在までにお客さまの情報が不正に利用された事実は確認されておりません。

3. 再発防止策

廃棄処分を行う際に、廃棄文書の確認と併せて、廃棄(車両積載含む)についても2者で確認することを全役職員に周知・徹底してまいります。

今回の事態を真摯に受け止め、お客さまからお預かりした情報を厳正に取り扱うことの重要性を改めて全役職員に周知徹底するとともに、内部管理体制の強化を図り再発防止に取り組んでまいります。

本件に関し、当組合や公的機関、弁護士等から、お客さまの口座番号やキャッシュカード暗証番号等をお尋ねすることや、ATMを用いた手続きをお願いすることは一切ございません。

なお、本件のお問い合わせ窓口は下記の通りです。

お問い合わせ窓口	総務部
電話番号	0120-705414 (フリーダイヤル)
受付時間	午前9時～午後5時 (土日・祝日および金融機関の休日を除く)

以上



copyright (c) 2000/02/01~ AKAGI SHIN-YO KUMIAI all right reserved.



This page designed by ALON corporation